



## 世界のベストのポイント

# 「株式投資の王道」にこだわって世界のベストに厳選投資

日本を含む世界各国(エマージング国を除く)の株式の中から、独自の視点で厳選した世界のベストと考える銘柄に投資を行います。「成長」+「配当」+「割安」の3つの観点に着目して投資を行うことを、当ファンドでは「株式投資の王道」と考えています。

### 成長

高い競争優位性、  
健全な財務体質を有し、  
景気動向に左右されずに成長が  
期待できる企業に着目します



### 配当

継続的な配当や増配などの  
質の高い配当を行うことが  
期待できる企業に着目します



### 割安

企業の本質的価値に比べて、  
長期的視点から見た株価水準が  
割安であると判断する企業に  
着目します



## 日本において「25年超の運用実績」を誇る世界株式ファンド

「インベスコ 世界厳選株式オープン<為替ヘッジあり> (毎月決算型) / <為替ヘッジなし> (毎月決算型)」は、1999年1月に設定され、2016年9月に決算頻度を毎月決算に変更、2017年1月より毎月分配を行っています。



運用責任者からのメッセージ動画やファンドの最新情報は、こちらでご覧いただけます。

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社のウェブサイトへつながります。

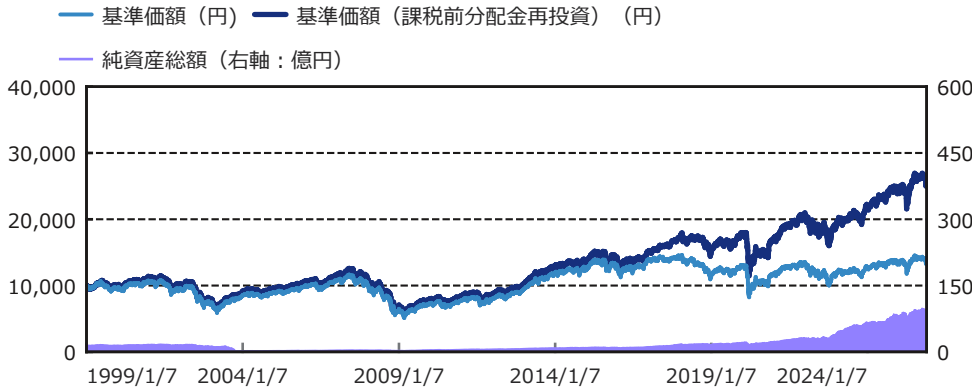


| 商品概要 | 設定日 | 1999年1月7日 | 信託期間 | 無期限 | 決算日 | 毎月23日 (休業日の場合は翌営業日) |
|------|-----|-----------|------|-----|-----|---------------------|
|------|-----|-----------|------|-----|-----|---------------------|

## 運用実績 <為替ヘッジあり>

【過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。】

### ■ 基準価額の推移



※基準価額は信託報酬（後述の「ファンドの費用」参照）控除後のものです。  
 ※当ファンドのベンチマークは、設定日から2023年9月20日まで「MSCIワールド・インデックス（円ヘッジ指数）」、2023年9月21日以降は「MSCIワールド・インデックス（税引後配当込み、円ヘッジベース）」に変更しています。主な変更点は「配当なし指数」から「配当込み指数」への変更です。本資料のベンチマークは両指数を指数化し、結合したものを掲載しています。  
 ※当ファンド設定当初のベンチマーク「MSCIワールド・インデックス（円ヘッジ指数）」は月末のみ発表される指数であったため、グラフにはベンチマークを記載していません。

### ■ 騰落率（課税前分配金再投資ベース）

|        | 1 ヶ月   | 3 ヶ月   | 6 ヶ月   | 1 年    | 3 年    | 設定来     |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| ファンド   | -2.39% | -2.12% | 3.54%  | 4.39%  | 39.79% | 158.93% |
| ベンチマーク | -0.23% | 4.33%  | 12.54% | 11.69% | 46.16% | -       |

※基準価額の騰落率は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。  
 ※ベンチマークは当ファンド設定当初月末のみの発表であったため、設定来のリターンは記載していません。

### ■ 基準価額と純資産総額

|       |            |
|-------|------------|
| 純資産総額 | 9,407(百万円) |
| 基準価額  | 13,710円    |
| 前月末比  | -378円      |

### ■ 1 万口当たり分配実績（課税前）

|                    | 分配金      |
|--------------------|----------|
| 第1期～138期           | 計 7,670円 |
| 第139期 (2025.7.23)  | 40円      |
| 第140期 (2025.8.25)  | 40円      |
| 第141期 (2025.9.24)  | 120円     |
| 第142期 (2025.10.23) | 40円      |
| 第143期 (2025.11.25) | 40円      |
| 設定来累計              | 7,950円   |

※分配金は投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断等により分配を行わない場合もあります。

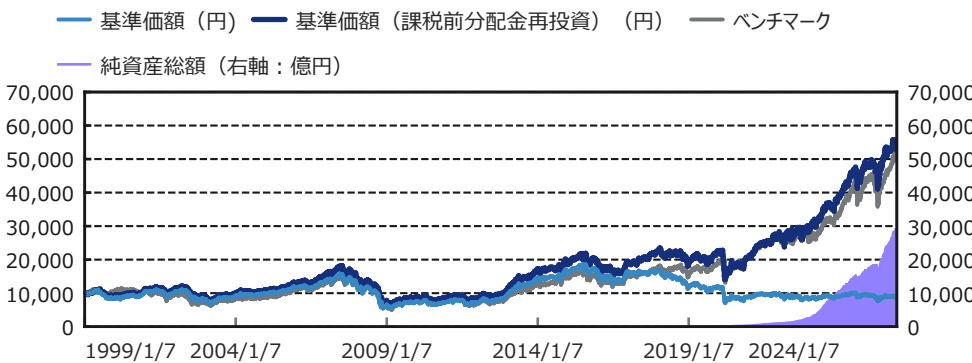
### ■ 為替ヘッジ比率

|       |       |
|-------|-------|
| ヘッジ比率 | 99.4% |
|-------|-------|

## 運用実績 <為替ヘッジなし>

【過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。】

### ■ 基準価額の推移



※基準価額は信託報酬（後述の「ファンドの費用」参照）控除後のものです。  
 ※当ファンドのベンチマークは、設定日から2023年9月20日まで「MSCIワールド・インデックス（円換算指数）」、2023年9月21日以降は「MSCIワールド・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）」に変更しています。主な変更点は「配当なし指数」から「配当込み指数」への変更です。本資料のベンチマークは両指数を指数化し、結合したものを掲載しています。ベンチマークは、基準日前営業日の数値を元に、基準日当日の米ドル為替レート（対顧客電信売買相場の仲値）を乗じ、ファンドの設定日の基準価額を同値として指数化しています。

### ■ 騰落率（課税前分配金再投資ベース）

|        | 1 ヶ月   | 3 ヶ月   | 6 ヶ月   | 1 年    | 3 年    | 設定来     |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| ファンド   | -0.50% | 4.35%  | 14.17% | 15.39% | 86.86% | 449.68% |
| ベンチマーク | 1.60%  | 11.37% | 24.00% | 21.59% | 91.05% | 423.77% |

※基準価額の騰落率は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

### ■ 基準価額と純資産総額

|       |                |
|-------|----------------|
| 純資産総額 | 2,942,406(百万円) |
| 基準価額  | 8,841円         |
| 前月末比  | -199円          |

### ■ 1 万口当たり分配実績（課税前）

|                    | 分配金       |
|--------------------|-----------|
| 第1期～138期           | 計 18,550円 |
| 第139期 (2025.7.23)  | 150円      |
| 第140期 (2025.8.25)  | 150円      |
| 第141期 (2025.9.24)  | 150円      |
| 第142期 (2025.10.23) | 150円      |
| 第143期 (2025.11.25) | 150円      |
| 設定来累計              | 19,300円   |

※分配金は投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断等により分配を行わない場合もあります。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

設定・運用：

インベスコ・アセット・マネジメント

【商号等】インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第306号

【加入協会】一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

## ポートフォリオの状況

【当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドのポートフォリオの状況を記載しています。】

### ■ 資産配分

|      | 純資産比  |
|------|-------|
| 外国株式 | 96.4% |
| 国内株式 | 1.4%  |
| 現金等  | 2.2%  |

|     |    |
|-----|----|
| 銘柄数 | 41 |
|-----|----|

※株式には、投資信託証券などが含まれています。

### ■ 組入上位5カ国

|   | 国名   | 純資産比  |
|---|------|-------|
| 1 | アメリカ | 41.5% |
| 2 | イギリス | 16.6% |
| 3 | オランダ | 12.0% |
| 4 | カナダ  | 5.2%  |
| 5 | 香港   | 4.8%  |

※国名は、発行体の国籍（所在国）などで区分しています。

### ■ 組入上位11業種

|    | 業種             | 純資産比  |
|----|----------------|-------|
| 1  | 資本財・サービス       | 26.0% |
| 2  | 金融             | 24.5% |
| 3  | 情報技術           | 17.9% |
| 4  | 一般消費財・サービス     | 10.2% |
| 5  | 生活必需品          | 5.7%  |
| 6  | ヘルスケア          | 5.1%  |
| 7  | 不動産            | 2.2%  |
| 8  | コミュニケーション・サービス | 2.2%  |
| 9  | 素材             | 2.1%  |
| 10 | エネルギー          | 1.9%  |
| 11 | 公益事業           | -     |

※業種はベンチマークで採用している分類に準じています。

### ■ 組入上位10銘柄

|    | 銘柄名                     | 国名   | 業種       | 純資産比 |
|----|-------------------------|------|----------|------|
| 1  | 3iグループ                  | イギリス | 金融       | 5.8% |
| 2  | カナディアン・パシフィック・カンザス・シティ  | カナダ  | 資本財・サービス | 5.2% |
| 3  | マイクロソフト                 | アメリカ | 情報技術     | 4.9% |
| 4  | 友邦保険控股（AIAグループ）         | 香港   | 金融       | 4.8% |
| 5  | テキサス・インスツルメンツ           | アメリカ | 情報技術     | 4.4% |
| 6  | ロールス・ロイス・ホールディングス       | イギリス | 資本財・サービス | 4.3% |
| 7  | コカ・コーラ・ユーロパシフィック・パートナーズ | オランダ | 生活必需品    | 4.1% |
| 8  | ASMLホールディング             | オランダ | 情報技術     | 3.0% |
| 9  | スタンダードチャータード            | イギリス | 金融       | 2.8% |
| 10 | XPO                     | アメリカ | 資本財・サービス | 2.8% |

※国名は、発行体の国籍（所在国）などで区分しています。

※業種はベンチマークで採用している分類に準じています。



## ポートフォリオの状況

【当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドのポートフォリオの状況を記載しています。】

### ■ 組入上位10銘柄のご紹介

|    | 銘柄名                     | 会社の概要                                                                                                                                                                                   |
|----|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 3 i グループ                | 英国の投資会社。プライベート・エクイティ事業では一般消費財・サービスやヘルスケア分野の企業、インフラ事業では欧州の企業を中心に投資を行う。優秀な経営陣やコスト管理能力を評価。また、高い利益率から安定した配当を維持していることや、投資している企業の成長性が高いことから今後も配当成長が期待できる。                                     |
| 2  | カナディアン・パシフィック・カンザス・シティ  | カナダの貨物鉄道会社。北米の主要市場を網羅している。カンザス・シティ・サザン鉄道との合併により、新たな収益とコスト削減の相乗効果が期待できる。トラック輸送と比較して、鉄道は環境への配慮に優れており、ESG評価が高い点も評価。                                                                        |
| 3  | マイクロソフト                 | 米国の大手ソフトウェア・メーカー。「Windows」や「Office」などの主力製品を有し、クラウドプラットフォームも手掛ける。デジタル・トランスフォーメーションの加速の恩恵を受け、業績拡大が継続。付加価値の高いソフトウェアの開発を続ける中、長期に渡り利益成長を遂げ、増配も継続している点を評価。                                    |
| 4  | 友邦保険控股 (AIAグループ)        | 100年の歴史を誇る香港の保険会社。香港、中国等アジア・パシフィック18ヶ国で、生命保険などを中心に事業展開する。同社の業界での強固なポジションや、長期に渡る高水準の増配実績を評価。今後、アジア各国の成長に伴い保険ニーズは高まる中で、成長が見込まれると判断。                                                       |
| 5  | テキサス・インスツルメンツ           | 1930年設立のアナログ半導体製造に強みを持つ米国の半導体メーカー。同社の高度な知的財産権に裏付けられた高い製品競争力と、トップクラスのシェアを誇る強固な地位を評価。長年に渡る配当実績や健全なバランスシートも評価。                                                                             |
| 6  | ロールス・ロイス・ホールディングス       | 民事・軍事向け航空機や船舶のエンジンの開発/生産会社。航空宇宙、防衛、エネルギーなど幅広い分野にサービスを提供。エンジンの製造だけでなく、メンテナンス・サービスも手掛ける。世界トップクラスの製品を誇り、その参入障壁の高さから業界で強固な地位を確立する点や、安全性確保のためのメンテナンスで安定的に収入を得られる点に着目。                        |
| 7  | コカ・コーラ・ユーロパシフィック・パートナーズ | Coca-Cola製品の製造・販売に携わる世界最大のボトラー。コカ・コーラの信頼できるパートナーとして、強固なポジションを誇る点や、強力な経営陣によるコスト削減計画の実績を評価。また、利益率が高く、成長率の高いカテゴリー（砂糖不使用、スパークリングなど）を売り出していく戦略や、パックサイズの変更などにより利益率の高い少量パックを販売する戦略をとっていることも評価。 |
| 8  | A S M Lホールディング          | オランダの半導体メーカー。最先端の半導体チップを製造するために不可欠な極端紫外線（EUV）露光装置の市場において世界No. 1のシェアを誇る。同社の製品は、顧客のワークフローに深く組み込まれており、ほぼ独占的なビジネスである点を評価。健全なバランスシート、その製品性やポジションから業界の中でも安定している半導体銘柄である点も評価。                  |
| 9  | スタンダードチャータード            | 150年以上の歴史を持つ英国の国際的な銀行グループ。約70か国でビジネスを展開し、特にアジア、アフリカ、中東で圧倒的な地位を確立。同社のグローバルなネットワークによって支えられた中核ビジネスは模倣困難であり競争優位性が高いと判断。また、継続的なコスト削減など、様々な改革を図ってきた経営陣を高く評価。                                  |
| 10 | X P O                   | 米国の小口トラック貨物輸送業者。Eコマースの拡大に伴い配送需要が増加する中、同社はAIやテクノロジーを活用した自社プラットフォームの開発に注力。積極的な技術投資によって配送の生産性を高める革新を進めている点を評価。広範なネットワークと先進的なテクノロジーを強みに、安定した収益成長が期待できると判断。                                  |

※国名は、発行体の国籍（所在国）などで区分しています。

※業種はベンチマークで採用している分類に準じています。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。

**お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。**

## ファンドマネージャーのコメント

### ■ 市場概況

#### ①米国

11月の米国株式市場は市場によって異なる展開となりました。月初、民間統計で米国の人員削減数が大幅に増加したことが示され、景気減速懸念が強まったことなどを背景に、株式市場は下落基調で推移しました。その後、米政府機関の閉鎖解除への期待が広がり、投資家のリスク選好が改善したことなどをを受け、株式市場は上昇に転じました。月後半にかけては、人工知能（A I）向けの過剰投資への警戒感が高まったものの、米連邦準備制度理事会（F R B）の追加利下げ観測が高まったことなどを背景に、N Yダウ工業株30種平均指数、S & P 500種指数は小幅に上昇し、ナスダック総合指数は下落する展開となりました。

#### ②欧州

11月の欧州主要株式市場は市場によって異なる展開となりました。大陸欧州では、月初、A I 関連銘柄を中心に割高感が意識されたこと、9月のユーロ圏小売売上高が市場予想に反して減少したことなどを背景に、株式市場は下落基調で推移しました。その後、投資家のリスク選好度が改善したものの、ロシア・ウクライナ紛争が終結に向かうとの思惑から、防衛関連銘柄が売られたことなどを背景に、株式市場は下落しました。英国では、2025年7-9月期の実質GDP成長率の伸びが鈍化したこと、財政悪化懸念が再燃したことなどが嫌気され、株式市場はほぼ前月末と同水準で越月しました。

#### ③アジア

11月のアジア主要株式市場は市場によって異なる展開となりました。香港株式市場は、月初、中国景気への懸念が和らいだことなどが好感されたものの、月末に発生した香港の大規模火災が嫌気され、小幅に下落しました。オーストラリアでは、オーストラリア準備銀行（R B A）が政策金利を据え置いたこと、10月の消費者物価指数（C P I）が加速したことなどを背景に、株式市場は下落しました。日本では、A I や半導体関連銘柄が乱高下した一方、日銀の政策金利の据え置き期待の高まりなどを背景に、株式市場は上昇しました。月を通してみると、日経平均株価が下落し、TOPIXが上昇して月末を迎えました。

### ■ 運用概況

中国景気への懸念が和らいだことなどが好感された香港の保険会社AIA GROUPや、良好な決算を発表し株価が上昇した米国の政府向けエンジニアリング・技術サービス企業AMENTUM HOLDINGSがプラスに寄与しました。一方、株価上昇が落ち着いた英国の航空機用エンジンの開発・生産会社ROLLS-ROYCE HOLDINGSや、決算で主力投資先であるActionのフランスにおける売上成長率の鈍化が嫌気された英国の投資会社3I GROUPがマイナスに寄与しました。

11月は、バリュエーションが魅力的な水準となった英国の投資会社3I GROUPやデンマークのバイオソリューション企業NOVONESISなどを追加で購入しました。一方、より良い投資機会に資金を移すため、イタリアの無線通信インフラなどを運営する企業INFRASTRUTTURA WIRELESS ITALIANEを全売却しました。また、デンマークのヘルスケア会社NOVO NORDISKなどを一部売却しました。

### ■ 今後の見通し（作成日現在のものであり、市場環境の変動などにより変更される場合があります。）

今後も、トランプ政権による経済・外交政策、金利・インフレ動向、各中央銀行の金融政策、地政学リスクの台頭等を背景に金融市場の変動性が高まる可能性があります。米国の関税政策はグローバル経済に混乱を招いているものの、今のところ関税導入によるインフレ加速や個人消費低迷の兆候はまだ本格的には見られていないこと、当面欧米主要中銀が追加利下げを念頭に緩和的な金融政策を維持すると予想されていること、企業業績も総じて堅調なことなどを背景に、株式市場への資金流入が続くと予想しています。市場の変動の激しい局面はボトムアップ・アプローチで割安に放置されている優良企業を発掘できる良い機会であると考えています。また、不透明な環境下では、安定したリターンの源泉となる配当の重要性も高まると考えています。今後も政策金利動向や経済イベントなどをめぐり、市場の変動性が高まることも考えられますが、世界の株式市場は中長期的に緩やかに上昇すると見ております。

当ファンドでは、経営陣の質、ビジネスの構造的な特性、財務健全性などの観点で魅力的な個別企業に注目しています。セクター配分はあくまで個別銘柄選択の結果ですが、主に資本財・サービス、金融をオーバーウェイトとし、主に情報技術、コミュニケーション・サービスをアンダーウェイトとしています。今後も従来通りのボトムアップ・アプローチにより、キャッシュフロー創出力や配当成長率が高く、堅固な財務力を持ち、長期的視点から見たバリュエーションが魅力的な企業へ投資をまいります。

## ファンドの特色

- 1 主としてマザーファンド※<sup>1</sup> 受益証券への投資を通じて、日本を含む世界各国（エマージング国を除く）の株式の中から、独自のバリュー・アプローチによりグローバル比較で見た割安銘柄を厳選し投資します。
- 2 銘柄選択にあたっては、独自の財務分析、経営力、ビジネス評価等ファンダメンタルズ分析と株価の適正水準評価等に基づくボトムアップ・アプローチにより行います。
- 3 為替変動リスクについて、対応の異なる2つのファンドがあります。  
＜為替ヘッジあり＞では、実質外貨建資産について、原則として、対円での為替ヘッジを行うことにより、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。  
＜為替ヘッジなし＞では、実質外貨建資産について、原則として、対円での為替ヘッジを行いません。
- 4 毎月の資金受け取りニーズに対応したファンドです。
  - 運用を継続しながら、毎月一定水準※<sup>2</sup>の分配金を支払うことで、受益者の資金受け取りニーズに対応する商品です。
  - 分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。ファンドの分配方針に基づき、各期に支払われる分配金は、各期中に発生したファンドの投資収益の範囲内で支払われる場合のほか、投資収益の範囲を超えて支払われる場合があります。
  - 各期中に発生したファンドの投資収益の範囲を超えて分配金が支払われる場合は、前期までの繰越分などを加えて支払うことがあります。この場合、当期の分配金支払後基準価額が前期の分配金支払後基準価額と比べて下落します。詳しくは、後述の「収益分配金に関する留意事項」をご確認ください。

※ 1 ファンドが投資対象とするマザーファンドは、「インベスコ 世界先進国株式 マザーファンド」です。

※ 2 毎月支払う分配金の水準は、委託会社が分配方針に基づき決定し、一定期間維持することを基本とします。ただし、委託会社は運用状況によりその水準の見直しを行います。また、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。  
お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。



## ファンドの特色

- 5 | <為替ヘッジあり>はMSCIワールド・インデックス（税引後配当込み、円ヘッジベース）※3、<為替ヘッジなし>はMSCIワールド・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）※3をベンチマーク※4とします。
- 6 | インベスコ・アセット・マネジメント・リミテッド（英国、オックスフォードシャー）に、マザーファンドの運用指図に関する権限を委託します。

※3 ◇MSCIワールド・インデックス（税引後配当込み、円ヘッジベース）とは、MSCI Inc.が算出する基準日前営業日のMSCIワールド・インデックス（税引後配当込み、円ヘッジベース）の数値です。MSCIワールド・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）とは、MSCI Inc.が算出する基準日前営業日のMSCIワールド・インデックス（税引後配当込み、米ドルベース）の数値を、委託会社が基準日当日の米ドル為替レート（対顧客電信売買相場の仲値）で独自に円換算したものです。

◇MSCIワールド・インデックスは、MSCI Inc.が算出する株式インデックス（指数）の一つです。MSCIインデックスは、MSCI Inc.の知的財産であり、MSCIはMSCI Inc.のサービスマークです。

◇この情報はMSCI Inc.の営業秘密であり、またその著作権はMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。

また、ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性及び完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。

◇MSCIワールド・インデックスの構成国や構成銘柄等は、適宜見直しが行われます。したがって、ファンドの投資対象国および投資対象銘柄は事前の予告なく変更されることがあります。

※4 ベンチマークとは、ファンドのパフォーマンス評価やポートフォリオのリスク管理を行う際の基準となる指標のことです。ファンドは、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を得ることを目的としていますが、ベンチマークを上回る投資成果をあげることを保証するものではありません。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

## ファンドのリスク

ファンドは預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではないため、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて受益者に帰属します。

## 基準価額の変動要因

ファンドは実質的に国内外の株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、以下のような要因により基準価額が変動し、損失を被ることがあります。



### 価格変動リスク

〈株式〉株価の下落は、基準価額の下落要因です。

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績や財務状況、市場の需給などを反映し、下落することがあります。



**信用リスク** 発行体や取引先の債務不履行等の発生は、基準価額の下落要因です。

ファンドが投資する有価証券の発行体が債務不履行や倒産に陥った場合、または懸念される場合、当該有価証券の価格が大きく下落したり、投資資金を回収できなくなることがあります。また、投資する金融商品の取引先に債務不履行等が発生した場合に、損失が生じることがあります。



**カントリー・リスク** 投資対象国・地域の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です。

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の急激な変化や新たな取引規制が導入される場合などには、ファンドが投資する有価証券等の価格が下落したり、新たな投資や投資資金の回収ができなくなる可能性があります。



### 為替変動リスク

〈為替ヘッジあり〉為替の変動（円高）が基準価額に与える影響は限定的です。

為替ヘッジ（原則としてフルヘッジ）を行い為替変動リスクの低減に努めますが、為替変動の影響を完全に排除できるとは限りません。また、円金利が為替ヘッジを行う通貨の金利より低い場合、当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかります。

〈為替ヘッジなし〉為替の変動（円高）は、基準価額の下落要因です。

為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けることになり、円高方向に変動した場合には外貨建資産の円での資産価値が下落します。

\* 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

### ■ ファンド固有の留意点

#### ベンチマークに関する留意点

■ ベンチマークは、今後、他の指数へ変更されることがあります。

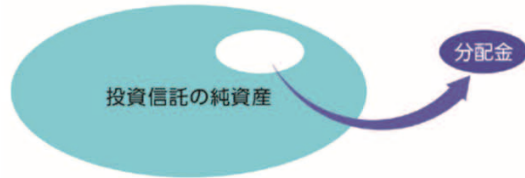
当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。  
 お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。



## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

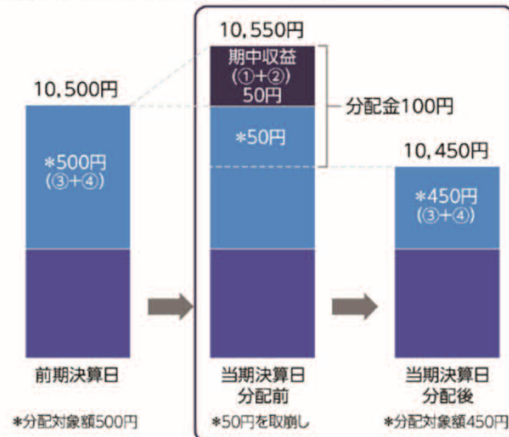
投資信託で分配金が支払われるイメージ



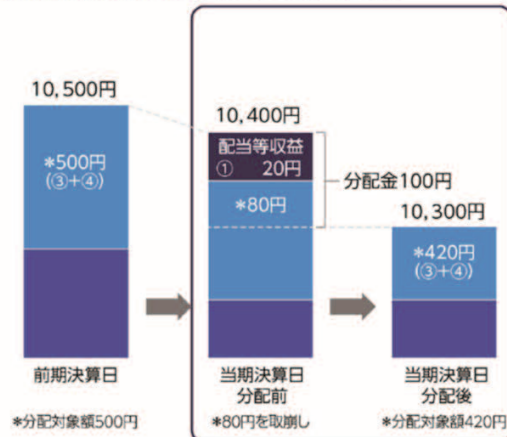
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### ■ 前期決算日から基準価額が上昇した場合



#### ■ 前期決算日から基準価額が下落した場合

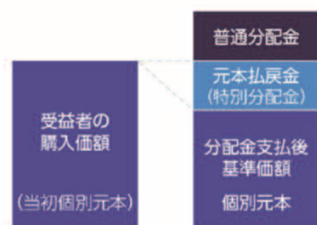


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

\* 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

#### ■ 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



\* 元本払戻金 (特別分配金) は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金 (特別分配金) 部分は非課税扱いとなります。

#### ■ 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



|               |                                                           |
|---------------|-----------------------------------------------------------|
| 普通分配金         | 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。                        |
| 元本払戻金 (特別分配金) | 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金 (特別分配金) の額だけ減少します。 |

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書 (交付目論見書) 「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書 (交付目論見書)」をご覧ください。

## お申し込みメモ

|            |                                                                                                                   |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位       | お申し込みの販売会社にお問い合わせください。<br>* 分配金の受け取り方法により、「自動けいぞく投資コース」と「一般コース」の2コースがあります。                                        |
| 購入価額       | 購入の申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                |
| 換金価額       | 換金の申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額                                                                               |
| 換金代金       | 原則として換金の申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。                                                                                |
| 購入・換金申込不可日 | —                                                                                                                 |
| 申込締切時間     | 原則として毎営業日の午後3時30分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）<br>* 販売会社によっては、より早い時間に申込締切時間を設けている場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。        |
| 換金制限       | 投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には一定の制限を設ける場合があります。                                                                    |
| 信託期間       | 無期限（設定日：1999年1月7日）                                                                                                |
| 繰上償還       | 信託契約の一部解約により、<為替ヘッジあり> および <為替ヘッジなし> の受益権の総口数の合計が40億口を下回ることとなった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。                         |
| 決算日        | 毎月23日（ただし、同日が休業日の場合は翌営業日）                                                                                         |
| 収益分配       | 毎月の決算日に分配方針に基づいて収益の分配を行います。<br>* 「自動けいぞく投資コース」でお申し込みの場合は、分配金は税引後無手数料で再投資されます。                                     |
| 課税関係       | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。配当控除は適用されません。 |

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                                |
|---------|----------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が定める <b>3.30%（税抜3.00%）以内</b> の率を乗じて得た額 |
| 信託財産留保額 | 換金の申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.30%</b> の率を乗じて得た額                     |

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用（信託報酬） | 日々の投資信託財産の純資産総額に <b>年率1.903%（税抜1.73%）</b> を乗じて得た額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。                                                                                                                                                         |
| その他の費用・手数料   | <ul style="list-style-type: none"> <li>組入価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などは、実費を投資信託財産中から支払うものとします。これらの費用は運用状況などによって変動するため、事前に具体的な料率、金額、計算方法および支払時期を記載できません。</li> <li>監査費用、目論見書・運用報告書の印刷費用などは、投資信託財産の純資産総額に対して<b>年率0.11%（税抜0.10%）を上限</b>として、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支払うものとします。</li> </ul> |

\* 上記、ファンドの費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。  
**お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。**

## 販売会社（投資信託説明書（目論見書）のご請求・お申し込み先）①

- 受益権の募集・販売の取り扱い、投資信託説明書（目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資※に関する事務などを行います。

※ 分配金を受け取るコースのみを取り扱う販売会社は当該業務を行いません。

| 金融商品取引業者等の名称                                      |          | 登録番号             | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融<br>商品取引業協会 |
|---------------------------------------------------|----------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| アイザワ証券株式会社                                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3283号 | ○       | ○                       |                         | ○                          |
| 株式会社あいち銀行※ <sup>1</sup>                           | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第12号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社あおぞら銀行※ <sup>1</sup>                          | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第8号    | ○       |                         | ○                       |                            |
| あかつき証券株式会社                                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号   | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| 阿波証券株式会社                                          | 金融商品取引業者 | 四国財務局長(金商)第1号    | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)             | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号  | ○       |                         |                         |                            |
| 池田泉州TT証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第370号  | ○       |                         |                         |                            |
| 岩井コスモ証券株式会社                                       | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第15号   | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| SMB C日興証券株式会社                                     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 株式会社SBI証券                                         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社大垣共立銀行※ <sup>1</sup>                          | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第3号    | ○       |                         | ○                       |                            |
| OKB証券株式会社※ <sup>1</sup>                           | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第191号  | ○       |                         |                         |                            |
| 岡崎信用金庫※ <sup>1</sup>                              | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第30号   | ○       |                         |                         |                            |
| 岡三にいがた証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第169号  | ○       |                         |                         |                            |
| おきぎん証券株式会社                                        | 金融商品取引業者 | 沖縄総合事務局長(金商)第1号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社沖縄銀行※ <sup>1</sup>                            | 登録金融機関   | 沖縄総合事務局長(登金)第1号  | ○       |                         |                         |                            |
| 香川証券株式会社                                          | 金融商品取引業者 | 四国財務局長(金商)第3号    | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社関西みらい銀行                                       | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第7号    | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社北九州銀行                                         | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第117号 | ○       |                         | ○                       |                            |
| 京銀証券株式会社※ <sup>1</sup>                            | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第392号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社京都銀行※ <sup>1</sup>                            | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第10号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社京都銀行※ <sup>1</sup><br>(委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)   | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第10号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 極東証券株式会社                                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第65号   | ○       |                         |                         | ○                          |
| 株式会社きらぼし銀行<br>(委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)      | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第53号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| きらぼしライフデザイン証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3198号 | ○       |                         |                         |                            |
| ぐんぎん証券株式会社※ <sup>1</sup>                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2938号 | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社京葉銀行※ <sup>1</sup>                            | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第56号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社埼玉りそな銀行                                       | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第593号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 篠山証券株式会社                                          | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第16号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社三十三銀行                                         | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第16号   | ○       |                         |                         |                            |
| Jトラストグローバル証券株式会社                                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第35号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社静岡中央銀行※ <sup>1</sup>                          | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第15号   | ○       |                         |                         |                            |
| 静岡東海証券株式会社                                        | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第8号    | ○       |                         |                         |                            |
| 静銀ティーエム証券株式会社                                     | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第10号   | ○       |                         |                         |                            |
| 七十七証券株式会社                                         | 金融商品取引業者 | 東北財務局長(金商)第37号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社十六銀行※ <sup>1</sup>                            | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第7号    | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社常陽銀行※ <sup>1</sup><br>(委託金融商品取引業者 めがき証券株式会社)  | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第45号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社スマートプラス                                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3031号 | ○       | ○                       |                         | ○                          |
| スルガ銀行株式会社※ <sup>1</sup>                           | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第8号    | ○       |                         |                         |                            |

※<sup>1</sup> インベスコ 世界厳選株式オープン <為替ヘッジなし> (毎月決算型) のみ取り扱いを行います。

※<sup>2</sup> 新規の募集・販売の取り扱いを停止しています。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。

**お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。**



**販売会社（投資信託説明書（目論見書）のご請求・お申し込み先）②**

| 金融商品取引業者等の名称                                          |          | 登録番号             | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融<br>商品取引業協会 |
|-------------------------------------------------------|----------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| 損保ジャパンD C証券株式会社<br>(確定拠出年金のみの取り扱い)                    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第106号  | ○       |                         |                         |                            |
| 大熊本証券株式会社                                             | 金融商品取引業者 | 九州財務局長(金商)第1号    | ○       |                         |                         |                            |
| 第四北越証券株式会社                                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第128号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社大東銀行※1                                            | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第17号   | ○       |                         |                         |                            |
| 大和証券株式会社※1                                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第108号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 大和コネクT証券株式会社※1                                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3186号 | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社但馬銀行※1                                            | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第14号   | ○       |                         |                         |                            |
| ちばぎん証券株式会社                                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第114号  | ○       |                         |                         |                            |
| 中銀証券株式会社                                              | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第6号    | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社中国銀行                                              | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第2号    | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社筑波銀行※1                                            | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第44号   | ○       |                         |                         |                            |
| 東海東京証券株式会社                                            | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 東洋証券株式会社                                              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第121号  | ○       |                         |                         | ○                          |
| とちぎんT証券株式会社                                           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第32号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社鳥取銀行                                              | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第3号    | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社富山銀行※1                                            | 登録金融機関   | 北陸財務局長(登金)第1号    | ○       |                         |                         |                            |
| 内藤証券株式会社                                              | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第24号   | ○       |                         |                         | ○                          |
| 株式会社名古屋銀行※1                                           | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第19号   | ○       |                         |                         |                            |
| 西日本シティT証券株式会社                                         | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長(金商)第75号  | ○       |                         |                         |                            |
| 日産証券株式会社                                              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第131号  | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| 日本生命保険相互会社<br>(確定拠出年金のみの取り扱い)                         | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第36号   | ○       |                         |                         |                            |
| ニース証券株式会社                                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第138号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 野村證券株式会社※2                                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第142号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 株式会社肥後銀行※1<br>(確定拠出年金のみの取り扱い)                         | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第3号    | ○       |                         |                         |                            |
| 百五証券株式会社                                              | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第134号  | ○       |                         |                         |                            |
| ひろぎん証券株式会社                                            | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第20号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社広島銀行※1                                            | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第5号    | ○       |                         | ○                       |                            |
| PayPay銀行株式会社                                          | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第624号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| PayPay証券株式会社※1                                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2883号 | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社北陸銀行※1                                            | 登録金融機関   | 北陸財務局長(登金)第3号    | ○       |                         | ○                       |                            |
| 松井証券株式会社                                              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| マネックス証券株式会社                                           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 丸八証券株式会社                                              | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第20号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社みずほ銀行※2                                           | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第6号    | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| 三井証券株式会社                                              | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第14号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社三井住友銀行                                            | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第54号   | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                                     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 株式会社三菱UFJ銀行                                           | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第5号    | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| 株式会社三菱UFJ銀行<br>(委託金融商品取引業者 三菱UFJ<br>モルガン・スタンレー証券株式会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第5号    | ○       |                         | ○                       | ○                          |

※1 インベスコ 世界厳選株式オープン<為替ヘッジなし> (毎月決算型) のみ取り扱いを行います。

※2 新規の募集・販売の取り扱いを停止しています。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。  
**お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。**

**販売会社（投資信託説明書（目論見書）のご請求・お申し込み先）③**

| 金融商品取引業者等の名称                                                    |          | 登録番号             | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品取引業協会 |
|-----------------------------------------------------------------|----------|------------------|---------|---------------------|---------------------|------------------------|
| 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社                                                   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第33号   | ○       | ○                   | ○                   |                        |
| 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社                                           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○       | ○                   | ○                   | ○                      |
| 水戸証券株式会社                                                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第181号  | ○       | ○                   |                     |                        |
| 株式会社みなと銀行                                                       | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第22号   | ○       |                     | ○                   |                        |
| moomoo証券株式会社                                                    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3335号 | ○       | ○                   |                     |                        |
| めぶき証券株式会社※1                                                     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第1771号 | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社もみち銀行                                                       | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第12号   | ○       |                     | ○                   |                        |
| 株式会社山口銀行                                                        | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第6号    | ○       |                     | ○                   |                        |
| 株式会社UI銀行<br>(委託金融商品取引業者 きらほライフ<br>デザイン証券株式会社) (オンラインサービ<br>ス専用) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第673号  | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社横浜銀行                                                        | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第36号   | ○       |                     | ○                   |                        |
| 楽天証券株式会社                                                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                   | ○                   | ○                      |
| 株式会社りそな銀行                                                       | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第3号    | ○       | ○                   | ○                   |                        |
| ワイエム証券株式会社                                                      | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第8号    | ○       |                     |                     |                        |

※1 インベスコ 世界厳選株式オープン<為替ヘッジなし> (毎月決算型) のみ取り扱いを行います。

※2 新規の募集・販売の取り扱いを停止しています。

- 当ファンドの照会先      インベスコ・アセット・マネジメント株式会社（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）  
 電話番号：03-6447-3100 ホームページ：<https://www.invesco.com/jp/ja/>

**【ご留意いただきたい事項】**

当資料は、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は信頼できる情報に基づいて作成されたものですが、その情報の確実性あるいは完結性を表明するものではありません。また過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。本文で詳述した当資料の分析は、一定の仮定に基づくものであり、その結果の確実性を表明するものではありません。分析の際の仮定は変更されることもあり、それに伴い当初の分析の結果と重要な差異が生じる可能性もあります。投資信託は、株式などの値動きのある有価証券など（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用による損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入していません。当ファンドの購入に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）制度の適用はありません。当ファンドの購入のお申し込みを行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時に販売会社でお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

**お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。**